

議会は農業と知事本堂は 農地強奪の申請を 却下すべきです！

「本来は地主・小作人双方の了解を得て
合意解約、離作補償、用地買収の後に
所有権移転することが望ましいことは明白」
(成田市農業委員会の意見書から)」

18年も前に、非農耕者の公団が無断で農地を買収し、事実を隠して登記せず、
地代も旧地主がとり続け、突然「畑を返せ」と迫ってくる——こんな不当は許されない！

市民のみなさん！ いま、一人の農民の農地が成田空港会社によって強引に取り上げられようとしています。
畑の一部が空港用地にかかっていることから、空港会社が堂本知事に「耕作権解除」を申請したのです。

………

問題の土地は、成田市天神峰の専業農家・市東孝雄さんの祖父・市太郎さんが、大正期に苦労して原野をひらき、3代90年間、大切に耕作してきた農地です。戦後の農地解放で無条件に自作地となるべきでしたが、解放が適正になされず、不当に小作地とされてきました。

●開拓から親子3代90年
つくりあげた農地は耕作者のものです

この農地を、非農耕者の空港公団(現・会社)が、18年も前に、耕作者の市東さんに無断で買収し、事実を隠し続け、今年、突然の申請で「畑を返せ」と迫ってきたのです。この無断の農地買収から今回の申請に至るまで、すべてが農地法に違反しています。申請書を受理した成田市農業委員会も、知事に進達するにあたり、「双方の合意解約」の後に一連の手続きを経て買収すべきとする「異例の」意見を付しています。

申請書には数々の違法と事実認定の誤り(裏面参照)があります。こんなデタラメがまかり通つたら、この国の農家も農地も守れません。焦点は9月14日の千葉県農業会議です。知事の態度が問われています。堂本知事と農業会議は申請を却下すべきです！



写真上は、空港会社が違法な手段で強制的に取り上げようとしている農地の一部。有機・無農薬栽培のみごとな畑がひろがっている。下の写真は育てあげたこの畑で「ガウリの草取りに精を出す耕作者の市東孝雄さん」。

三里塚芝山連合空港反対同盟

(連絡先) 事務局長・北原鈺治 成田市三里塚115

こんなズサンな申請が許可されてはならない

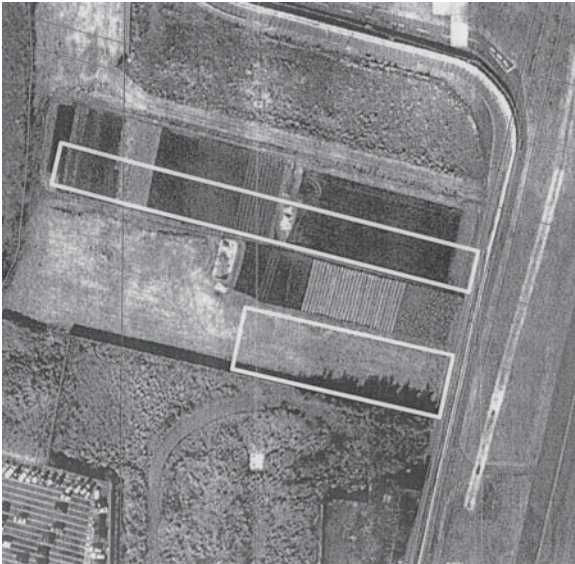
申請書に重大な誤り！

畑の位置特定が、公図とも耕作実態とも違う

成田空港会社が農業委員会に提出した申請書には重大な錯誤（誤り）があります。航空写真による畑の位置の特定が、法務局の公図や実際の耕作状況とまったく違っているのです。

左の航空写真が、空港会社が申請書に添付した畑の位置の特定図です。白い線で囲ったのが空港会社が指定する市東さんの耕作地なのですが、公図との比較では2カ所とも北（上方）に平行移動した場所になり、それが耕作実態とも合致します。

こんなデタラメな書類がともに調べられもせず、申請からわずか1カ月で、農業



航空写真による位置の特定図。白く囲ったのが小作地とされ地番が付されているが、法務局の公図とまったく違っている

会議が農地取り上げを答申するなどということが、許されてよいはずはありません。

農業会議が農家を守らなければ どうして耕作権が守れるのか？！

農地は単なる土地ではなく、戦後の解放運動が生み出した農地法によって守られています。市町村の農業委員会と県農業会議は農民を守る立場にたつ準公選機関です。その農業委員会と農業会議が事情も聞かず実地に調べることもしなければ、農民の権利は守ることはできません！

土地収用法が失効し用地が確保できず

空港会社が農地強奪に走る理由



上の写真は成田空港暫定滑走路の欠陥である「へ」の字誘導路です。下から白く突き出しているのが本来あるべき誘導路。市東さんの畑と現闘本部、一坪共有地を避けて無理矢理つくったため曲がっています。住民の反対を押し切って滑走路の北延伸を進める空港会社はこの欠陥誘導路を直線化しようとしています。ところが成田空港では、闘いによって土地収用法が失効し土地を取り上げることができません。追いつめられた空港会社は、農民保護の農地法を逆に使って農地を強奪するというとんでもない動きに出たのです。それが今回の違法申請です。

空港公団の買収自体が違法でした

問題の農地は、今から18年も前の1988年に、耕作者の市東東市（当時）さんにまったく知らせることなく非農耕者である空港会社が、旧地主から買収していました。この事実を耕作者本人が知ったのは、実に15年後の2003年の新聞報道によってです。登記も行われず、ひた隠しにされ、地代も何食わぬ顔で旧地主が受け取っていました。農地法と農業委制度のもとでこれは絶対に違法です。

農地法は、小作者本人の同意なしにその農地の所有権を取得することを禁じています。誠実に農業を続ける者が、自らの意志に反して耕作地を奪われることのないようにしたのです。問題の農地の耕作権解除申請自体が不当なことは明らかです。